

五泉市国土強靱化地域計画

令和3年3月

五 泉 市

目次

はじめに.....	1
1. 計画の概要	2
1.1 計画の策定趣旨	2
1.2 計画の位置づけ	2
1.3 計画期間.....	2
2. 目標の設定	3
2.1 目指すべき将来の姿.....	3
2.2 基本目標.....	3
2.3 事前に備えるべき目標.....	3
3. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定	4
3.1 自然災害の設定	4
3.2 リスクシナリオの設定	4
3.3 施策分野の設定	6
4. 脆弱性評価と対応方策	7
4.1 リスクシナリオごとの脆弱性評価と対応方策.....	7
4.2 対応方策の重点化.....	20
5. 計画の推進と見直し.....	21
5.1 計画の推進.....	21
5.2 計画の見直し	21
5.3 K P I（重要業績評価指標）の設定	21

はじめに

五泉市は、緑豊かな山々や清らかな河川に囲まれ、肥沃な大地と豊かな自然に恵まれており、ニットなどの繊維産業や、米、さといも、れんこんなどの農業が盛んなまちであるとともに、城下町としての街並みや風情を色濃く残し、歴史と文化を育んできました。

一方で、我が国は、これまでに多くの大規模自然災害に見舞われており、特に昨今では、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風（台風第19号）など、広範囲における長時間の降雨による土砂崩れ、浸水、あるいは河川堤防の決壊などが頻発しました。

また、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震のほか、令和元年6月の山形県沖を震源とする地震など、大規模な地震による大きな被害が発生しており、そのうえ南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの地震発生が懸念されています。

本市においても、このような大規模自然災害から市民の生活を守り、維持するためには、災害に対する事前の準備、災害への対応力、また災害から復興するための方法等を強化する必要性があると考えられ、安全・安心な地域づくりが地方公共団体に求められています。

このような状況を鑑み、政府による国土強靱化の推進をふまえ、本市における事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的な基本方針をとりまとめた、「五泉市国土強靱化地域計画（以下「本計画」）」を策定しました。

本計画を総合的かつ計画的に推進することは、市民の生命と財産を守る極めて重要な責務であり、経済社会活動を安全に営むことができるまちづくりを通じて、地域の経済成長にも資するものです。

大規模自然災害等に対する「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域社会の構築を目指し、市民の皆さまが幸せを実感しながら生活できるまちづくりを進めてまいります。



令和3年3月

五泉市長

伊藤勝美

1. 計画の概要

1.1 計画の策定趣旨

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成 25 年法律第 95 号)」に基づき、国が定める「国土強靱化基本計画」及び新潟県が定める「新潟県国土強靱化地域計画」をふまえながら、本市における強靱化に関する総合的、計画的な取組みを包括的に整理するものです。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、五泉市総合計画との整合を図り、地域防災計画をはじめとする各種計画の強靱化に関する部分についての指針とするものです。

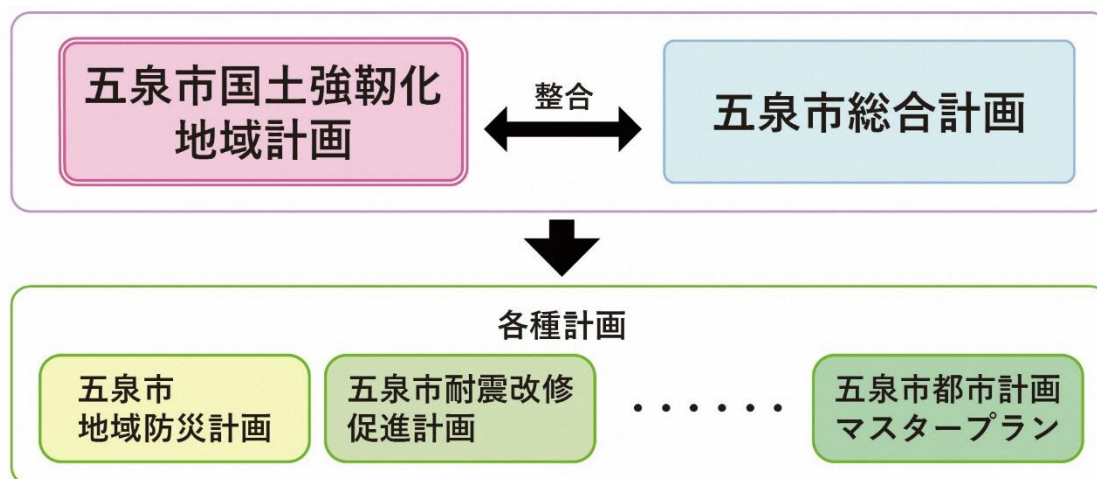


図1 計画の位置づけ

1.3 計画期間

本計画は、第2次五泉市総合計画との整合を図るため、2021年度から2026年度までの6年間を計画期間として定めます。

2. 目標の設定

2.1 目指すべき将来の姿

第2次五泉市総合計画で掲げる将来像「ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～」の実現に向け、大規模自然災害等に対する「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域社会の構築を目指します。

2.2 基本目標

本計画の基本目標は、国の基本計画及び県の地域計画をふまえ、以下のとおりとします。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市民の生活、地域、経済の機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害が最小化されること
- IV 迅速な復旧・復興が図られること

2.3 事前に備えるべき目標

本計画の事前に備えるべき目標は、国の基本計画及び県の地域計画をふまえ、以下のとおりとします。

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能、情報サービスを確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

3.1 自然災害の設定

本計画で想定する自然災害は、県の地域計画に示される大規模自然災害のうち、本市に影響を及ぼす恐れのある災害とします。

3.2 リスクシナリオの設定

本計画における8つの事前に備えるべき目標と、国の基本計画に設定されている45のリスクシナリオに基づき、本市の地域特性をふまえ、29のリスクシナリオを設定します。

表1 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生
	1-2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 河川氾濫や集中豪雨等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 長期にわたる孤立地域等の発生
	2-3 警察や消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の発生
	2-6 避難生活環境や、被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 市職員、施設等の被災による機能の低下
4 必要不可欠な情報通信機能、情報サービスを確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 災害時に活用する情報伝達機能が停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力及び競争力の低下
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-3 食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電気、ガス等の長期間にわたる供給停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 防災インフラ、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-2 有害物質の大規模拡散・流出による生活環境の荒廃
	7-3 農地・森林等の被害による荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-5 風評被害による経済等への甚大な影響

3.3 施策分野の設定

本計画で展開する施策分野は、第2次五泉市総合計画における17の政策単位とします。前述のリスクシナリオと、第2次五泉市総合計画の政策及び事業は密接に関連しており、総合計画を進めることは、国土強靱化を進めることに繋がります。

表2 第2次五泉市総合計画の基本政策

基本政策	政策
いきいきの泉 ～笑顔あふれる いきいきのまち～	1.子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり
	2.ともに学び生きがいをもてるまちづくり
	3.一人ひとりが活躍できるまちづくり
安心の泉 ～信頼あふれる 安心のまち～	4.安心して子育てができるまちづくり
	5.健康で安心して暮らせるまちづくり
	6.安全な生活環境を守るまちづくり
	7.非常時に十分な対応ができるまちづくり
ふれあいの泉 ～交流あふれる ふれあい豊かなまち～	8.青少年を地域ぐるみで育むまちづくり
	9.地域で支える福祉のまちづくり
	10.多様な文化にふれあえるまちづくり
活気の泉 ～賑わいあふれる 活気あるまち～	11.活力ある商工業を育むまちづくり
	12.魅力ある農林業を育むまちづくり
	13.地域の魅力を活かし高めるまちづくり
快適の泉 ～潤いあふれる 快適なまち～	14.一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり
	15.誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による自立したまち～	16.市民と行政による協働のまちづくり
	17.効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり

4. 脆弱性評価と対応方策

4.1 リスクシナリオごとの脆弱性評価と対応方策

リスクシナリオごとに、現行の施策の進捗状況や課題を整理して脆弱性評価を行い、これに対応する取組みの対応方策を整理します。

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生

①	住宅・建築物等の耐震化
評価	・「五泉市耐震改修促進計画」に基づき、住宅・建築物等の耐震化を推進しており、耐震化率は上昇しています。しかし、平成30年の住宅耐震化率は72.1%にとどまっており、より一層の耐震化の推進が必要です。
対応方策	・「五泉市耐震改修促進計画」に基づき、計画的に耐震化を推進します。 ・住宅・建築物の所有者に対して、耐震化の必要性について啓発を行うとともに、耐震診断や耐震改修の負担軽減のための助成制度を推進します。 ・学校施設、社会福祉施設等の公共建築物の耐震化及び適切な維持管理や長寿命化を推進します。
②	緊急輸送道路等の確保
評価	・災害発生時に、迅速な避難行動及び救命・救急活動を行えるよう、沿線建築物の倒壊による道路閉塞への対策が必要です。
対応方策	・緊急輸送道路等の沿線建築物の耐震化を推進します。 ・立体横断施設等の耐震化を推進します。 ・沿線建築物の倒壊等による道路閉塞の可能性を考慮し、緊急輸送道路等を確保する体制整備を推進します。
③	避難場所の確保
評価	・倒壊のおそれのある建築物から一時避難する空間の確保が必要です。
対応方策	・住宅・建築物が密集する市街地においては、一時避難場所となる公園、空き地等を確保し、避難場所としての整備を推進します。
④	防災訓練、防災教育の充実
評価	・災害発生時に迅速な避難行動がとれるよう、実践的な避難訓練の実施や、防災教育の充実が必要です。
対応方策	・学校や職場、地域の自主防災組織等において、実践的な避難訓練や防災教育の実施を促進し、市民の防災意識を高めます。 ・要配慮者の把握に努めるとともに、地域における防災訓練等の実施を促進します。 ・ハザードマップで避難場所や危険箇所を確認すること、早期避難の重要性やその他身を守る行動の取り方について周知を図ります。

1-2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

①	火災予防の強化
評価	・市街地等における大規模火災、延焼予防の強化が必要です。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の拡幅整備、公園整備、住宅・建築物の不燃化等を推進し、密集市街地等における大規模火災のリスクを低減します。 ・住宅用防災機器等の設置、更新を促進します。 ・地域や事業所における初期消火器具等の設置及び消防訓練の実施を促進します。 ・事業所等については、消防法に基づいた立入検査や是正指導を実施し、防火管理体制や消防用設備等の強化を促進します。
②	消防体制の強化
評価	・大規模火災に対応する消防力の強化が必要です。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両、消防水利、消火機材、通信機器等の整備、更新を推進します。 ・災害時における消防署の機能保全を確実なものとするため、施設の耐災害性の強化を図ります。 ・消防団において消防団施設、消防団車両、消火機材等の整備、更新を推進します。 ・消防団への入団促進、人材育成を強化し、消防団の充実強化を促進します。

1-3 河川氾濫や集中豪雨等の浸水による多数の死傷者の発生

①	風水害時の避難行動の普及・啓発
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域等を示した五泉市災害ハザードマップ及び、内水氾濫による浸水実績をもとにした浸水危険箇所図を作成し、市のホームページ等で公開しています。 ・近年、台風や豪雨による風水害が頻発、激甚化しており、正しい避難行動の普及・啓発や、防災意識の向上が必要です。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> ・五泉市災害ハザードマップや浸水危険箇所図を適宜更新するとともに、市民への普及・周知を図ります。 ・風水害を想定した防災訓練や防災教育を推進し、市民の防災意識の向上を図ります。
②	河川改修等の治水対策事業の推進
評価	・大規模な水害を防ぐため、河川改修事業を推進する必要があります。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県に対して河川改修事業の推進を働きかけます。 ・河川監視カメラや排水ポンプ等の維持管理を実施し、計画的に老朽化対策や更新を行います。
③	排水施設等による浸水被害軽減対策
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨や長時間の降雨においても機能を発現できる雨水排水施設の整備が必要です。 ・新たな開発行為に対する浸水対策が必要です。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ場や調整池等の排水施設の維持管理を徹底します。 ・道路排水施設の整備や雨水幹線等の適切な維持管理、長寿命化を推進します。 ・新たな開発行為における雨水調整施設整備等の指導を行い、流出抑制対策を実施します。

1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生

① 土砂災害に関する避難行動の普及・啓発	
評価	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域等を示した五泉市災害ハザードマップを作成し、市のホームページ等で公開しています。 市民の自主的な避難行動を促進するため、正しい避難行動の普及・啓発や、防災意識の向上が必要です。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> 五泉市災害ハザードマップを適宜更新するとともに、市民への普及・周知を図ります。 土砂災害を想定した防災訓練や防災教育を推進し、市民の防災意識の向上を図ります。 土砂災害の危険性が高い区域の住民への危険性周知を行います。
② 森林整備の推進	
評価	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害を防止または被害を軽減するため、森林等でのハード対策の推進が必要です。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備等の基盤として重要な林道整備を推進し、間伐等の森林整備や土砂災害防止施設の整備を行い、防災、減災対策を強化します。 定期的な巡視を行い、危険箇所の早期把握や住民への周知を行います。

1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

① 除雪体制の強化	
評価	<ul style="list-style-type: none"> 暴風雪や豪雪等に伴う道路交通の麻痺を防ぐため、除雪体制の強化が必要です。 地域における除雪作業中の事故防止や、雪崩の危険性に関する啓発が必要です。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> 除雪計画に基づき、機械除雪体制の充足を図るとともに、消融雪施設の整備、維持管理を推進し、道路交通を確保します。 地域住民の共助による道路や屋根の雪下ろし作業等の仕組みづくりの支援を推進するとともに、除雪時の安全管理に関する啓発を行います。 防災訓練や防災教育において、雪崩危険箇所の周知や避難行動の啓発を実施します。

目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行えとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

① 物資輸送ネットワークの整備	
評価	<ul style="list-style-type: none"> 物資輸送ネットワークの整備及び災害時の迅速な復旧体制の強化が必要です。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路をはじめとする幹線道路網と、これに接続する市内道路の整備を推進します。 沿道建築物、橋梁、立体横断施設等の耐震化等を推進します。 関係機関と連携し、道路ネットワークの早期啓開、復旧体制を強化します。

②	物資供給体制の整備
評価	・市民への物資供給の円滑化を図る必要があります。
対応 方策	・物資の不足状況の把握、支援物資の受け入れ、分配、市民への情報発信などについて、関係機関との連携を強化し、円滑な物資供給体制の整備を推進します。

③	非常用物資の備蓄
評価	・避難所等における非常用物資の備蓄の適切な維持管理、更新が必要です。 ・各家庭における備蓄の促進が必要です。
対応 方策	・避難所等における非常用物資の備蓄の適切な維持管理を実施するとともに、備蓄の内容や数量の検討、更新を推進します。 ・避難所等において、非常用電源やWi-Fiルーター等の設置を推進します。 ・防災訓練やイベント等での広報、啓発により、各家庭における備蓄を促進します。

2-2 長期にわたる孤立地域等の発生

①	避難道路の整備
評価	・集落からの避難経路を確保する必要があります。
推進 方針	・避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅、沿道建築物の耐震化、道路等の維持管理のほか、避難経路の多重化を推進します。

②	各集落における防災意識の向上
評価	・各集落において、長期の孤立を想定した備蓄や防災意識の向上が必要です。
対応 方策	・災害時に孤立する可能性のある集落において、長期の孤立に備えた非常用物資の備蓄を促進します。 ・集落の孤立を想定した迅速かつ的確な避難行動や、近隣住民による災害時要配慮者の避難支援ができるよう、防災訓練や防災教育を推進し、防災意識の向上を図ります。

2-3 警察や消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

①	救助・救急体制の強化
評価	・大規模災害時の同時多発的な救助・救命に必要な資機材や人員を確保する必要があります。
対応 方策	・災害時における消防の機能保全を確実なものとするため、施設の耐災害性の強化を図ります。 ・救助・救急に必要な資機材や車両、通信機器等の整備、更新を推進します。 ・消防団への入団促進、人材育成を強化し、消防団の充実強化を促進します。 ・広域連携体制の整備を推進します。

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災による医療機能の麻痺

①	医療体制の強化
評価	・大規模災害時の多数の負傷者等に対応するため、必要な資機材や人員を確保する必要があります。
対応 方策	・医療施設の耐震化、自家用発電機の整備等、耐災害性の強化を図ります。 ・医薬品や医療資機材、燃料、食料等の備蓄及び供給体制の整備を推進します。 ・発災時の医療活動を円滑に実施するため、医療関係団体等との連携の強化を図ります。

2-5 被災地における疫病・感染症等の発生

①	避難所等における疫病・感染症等の対策
評価	・避難所等において、マスク、手指消毒液等の衛生用品の備蓄を確保しているほか、上下水道の機能不全に備えて、仮設トイレや携帯トイレを準備しています。 ・避難所等においては、感染症等の発生を想定した運営体制の整備が必要です。
対応 方策	・避難所等において、衛生用品の備蓄の定期的な見直しを推進するほか、仮設トイレや携帯トイレ等の準備の充実を図ります。 ・感染症等が拡大しやすい密集状態での避難生活を防ぐため、十分な避難施設数の確保を推進します。感染症等患者の生活スペースや動線の隔離を考慮した避難所の設営が円滑に行われるよう、避難所ごとの運営体制の整備を推進します。 ・平時から適切な健康診断、予防接種を推進するとともに、感染症予防対策の啓発を行います。

2-6 避難生活環境や、被災者の健康状態の悪化・死者の発生

①	避難所の生活環境の整備、運営体制の整備
評価	・避難者の身体的、心理的負担を軽減するため、避難所の生活環境の整備が必要です。 ・物資の不足による生活環境の悪化を防ぐため、飲料水、食料等の必要物資の確保が必要です。
対応 方策	・避難所の開設、運営に関する訓練や研修の実施を推進します。 ・高齢者、障がいのある方、乳幼児、外国人等に配慮した避難所を運営する体制の整備を推進します。 ・避難所等における食料や衛生用品等の備蓄の定期的な見直しを実施するほか、給水や物資輸送体制の整備を推進します。

②	健康管理体制の整備
評価	・避難者の健康状態の悪化を防ぐため、健康管理体制の整備が必要です。
対応 方策	・保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、避難者の中長期的なケア・健康管理を行う体制を整備します。

③	福祉避難所の確保
評価	・一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる福祉避難所の確保が必要です。
対応 方策	・福祉施設等との連携を図り、要配慮者を受け入れる福祉避難所の確保を推進します。 ・福祉避難所として確保できる施設の整備を推進するほか、備蓄の充実を図ります。
④	車中など避難所以外への避難者の把握、支援体制の整備
評価	・車中など、避難所以外への避難者について、迅速な避難状況の把握、支援が可能な体制の整備が必要です。
対応 方策	・避難所以外への避難者について、避難状況の把握や支援が円滑に行えるよう、関係機関との情報共有や被災者支援体制の整備を推進します。

目標 3 | 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 | 市職員、施設等の被災による機能の低下

①	市役所等の防災機能の強化
評価	・災害時においても、行政機能を確保し、迅速かつ円滑な災害対応を行うため、災害対策拠点となる市役所等の防災機能を強化する必要があります。
対応 方策	・市役所等の耐震化や浸水対策を進めるとともに、非常用電源の整備等を推進します。 ・行政情報のバックアップ体制を強化し、市役所等の被災によるデータの消失や個人情報漏洩への対策を強化します。
②	災害対応体制の整備
評価	・災害時の迅速かつ適切な初動対応や、業務継続が可能な市の体制を整備することが必要です。
対応 方策	・防災訓練の実施や研修等への参加により、災害時の市職員の対応力向上を図ります。 ・災害対応に関する各種マニュアルについては、国のガイドラインや、防災訓練等での課題点、他市町村の事例等をふまえて、継続的な見直しを推進します。 ・市職員の不足等に対応するため、相互応援体制の整備を推進します。

目標 4 | 必要不可欠な情報通信機能、情報サービスを確保する

4-1 | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

①	市役所等における通信インフラの整備
評価	・被害状況の迅速な情報収集や、市民への災害情報提供を行う通信インフラの機能を維持するため、市役所等における情報通信機器や非常用電源の整備が必要です。
対応 方策	・災害対策本部等の被害情報の集積や発信の拠点となる市役所において、非常用電源を確保します。 ・防災行政無線設備は、適切な維持管理を行い、機能強化を図ります。

4-2	災害時に活用する情報伝達機能が停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
①	情報収集・伝達体制の整備
評価	・被害状況の迅速な情報収集や、市民への災害情報提供を行うため、関係機関の連携強化による災害時の情報収集・伝達体制の整備が必要です。
対応 方策	・報道機関、自主防災組織、インフラ事業者、公共交通機関等の関係機関との連携を強化し、迅速に災害情報を収集、発信する体制を整備します。
②	市民への災害情報伝達手段の整備
評価	・防災行政無線、五泉あんしんメール、緊急速報メール、市ホームページ等、災害情報を市民へ発信する多様な手段を整備しています。 ・誰もが災害情報を迅速に入手できる情報発信を行う必要があります。
対応 方策	・災害情報提供の充実に向けて、新たな伝達手段の導入等を検討します。 ・現行の伝達手段の周知を強化し、五泉あんしんメール等への登録促進を図ります。
③	適切な避難行動の周知
評価	・災害時防災行政無線等が被災した場合において、迅速な避難行動をとれるよう、適切な避難行動の周知を図る必要があります。
対応 方策	・各施設や自治会等において、実践的な防災訓練の実施を促進します。 ・広報紙やイベントでの防災情報の提供、出前講座の実施等により、幅広い世代への防災教育に取り組み、適切な避難行動の周知を図ります。

目標 5 | 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力及び競争力の低下
①	企業の事業継続体制の強化
評価	・災害時において、企業の存続や早期の回復が可能な体制の強化が必要です。
対応 方策	・関係機関と連携し、市内企業のBCP（事業継続計画）の策定を推進するとともに、防災意識の啓発を図ります。
②	企業への支援体制の強化
評価	・企業の生産力及び競争力が低下した場合に、企業への支援制度等に関する情報提供、相談窓口等の支援体制の強化が必要です。
対応 方策	・企業に対する支援制度等に関する情報提供、相談窓口等の支援体制を強化し、企業の存続や早期の回復を促進します。

③	物資輸送ネットワークの整備【2-1 再掲】
評価	・物資輸送ネットワークの整備及び災害時の迅速な復旧体制の強化が必要です。
対応 方策	・緊急輸送道路をはじめとする幹線道路網と、これに接続する市内道路の整備を推進します。 ・沿道建築物、橋梁、立体横断施設等の耐震化等を推進します。 ・関係機関と連携し、道路ネットワークの早期啓開、復旧体制を強化します。

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

①	立入検査や消防訓練及び防災訓練の実施
評価	・大規模な産業施設等における火災等の発生防止や、発生した場合の対応体制の強化が必要です。
対応 方策	・産業施設等において、継続的な立入検査や災害対策の指導等を実施します。 ・施設管理企業と消防等が連携した訓練等を実施し、火災等への対応体制の整備を推進します。

5-3 食料等の安定供給の停滞

①	食料等供給体制の整備
評価	・生命維持に直結する食料等の安定供給を確保する必要があります。
対応 方策	・食料等の安定供給を確保し経済活動の機能不全を防ぐため、産地・消費地での共同配送等に必要物流拠点等の整備を支援します。

②	農業等の生産基盤の強靱化
評価	・安定した食料生産体制を整備するため、農業等の生産基盤の強靱化や、担い手の確保が必要です。 ・有害鳥獣による中山間地域の農地・森林等への被害を抑制する必要があります。
対応 方策	・生産基盤である農業用水利施設等の耐震化及び長寿命化を促進します。 ・農業等の次世代の担い手育成や確保に対する支援を推進します。 ・有害鳥獣から農作物を保護する取組みを促進します。

目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電気、ガス等の長期間にわたる供給停止

①	電気、ガス等の事業者との連携体制の整備
評価	・市民の生活や企業の事業継続ができるよう、災害発生時において、電気、ガス等のライフラインを維持するとともに、機能停止時の早期復旧が必要です。
対応 方策	・電気、ガス等の事業者に対し、施設の耐災害性の強化を促進します。 ・太陽光発電等によるエネルギー供給源の分散化を促進します。 ・各事業者や関係機関と連携し、ライフラインの復旧を迅速に行う体制の整備を促進します。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

①	上水道施設の耐震化
評価	・災害時における上水道の長期間の供給・機能停止を防ぐため、浄水場及び供給施設の老朽化への対策が必要です。
対応 方策	・上水道の管路などの維持管理を継続して実施するとともに、管路の計画的な更新・耐震化を推進します。
②	応急給水や早期復旧が可能な危機管理体制の整備
評価	・長期的な上水道機能の停止は、市民生活に多大な影響を及ぼすため、災害時に早急な上水道機能の復旧が可能な危機管理体制を維持する必要があります。
対応 方策	・上水道施設等の被災による機能停止に迅速に対応するため、各種マニュアルを必要に応じ適宜見直し、危機管理体制を維持・改善します。

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

①	污水处理機能の確保
評価	・災害時において污水处理機能を維持するため、平時における下水道施設の適切な維持管理や耐震化が必要です。 ・下水道の整備が困難な地域においては、合併処理浄化槽の設置により污水处理機能の確保が必要です。
対応 方策	・発災後、住宅や避難所等からの生活排水を速やかに排除するため、下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及促進に努めます。 ・下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築等を行います。

②	早期復旧が可能な危機管理体制の整備
評価	・長期的な汚水処理機能の停止は、公衆衛生を悪化させ、感染症拡大などの要因となるため、早急な汚水処理機能の復旧が可能な危機管理体制の整備が必要です。
対応 方策	・災害時における汚水処理体制を整備するとともに、住民へ汚水処理に関する啓発を行います。 ・早期復旧を実現するため、五泉市下水道事業業務継続計画に基づいた体制づくりを進めます。

③	被災時の下水道代替装置の普及
評価	・被災時に下水道施設が機能しない場合、代替機能の確保が必要です。
推進 方針	・避難所等から発生する生活排水について、処理及び対応できる施設整備の推進を図ります。

6-4 交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

①	道路ネットワークの整備
評価	・避難や救助・救急活動、物資輸送の経路を確保するため、道路ネットワークの整備と強靱化が必要です。
対応 方策	・緊急輸送道路をはじめとする幹線道路網と、これに接続する市内道路の整備を推進します。 ・沿道建築物、橋梁、立体横断施設等の耐震化等を推進します。 ・道路排水施設の整備及び適切な維持管理、長寿命化を推進します。

②	除雪体制の強化【1-5 再掲】
評価	・暴風雪や豪雪等に伴う道路交通の麻痺を防ぐため、除雪体制の強化が必要です。 ・地域における除雪作業中の事故防止や、雪崩の危険性に関する啓発が必要です。
対応 方策	・除雪計画に基づき、機械除雪体制の充足を図るとともに、消融雪施設の整備、維持管理を推進し、道路交通を確保します。 ・地域住民の共助による道路や屋根の雪下ろし作業等の仕組みづくりの支援を推進するとともに、除雪時の安全管理に関する啓発を行います。 ・防災訓練や防災教育において、雪崩危険箇所の周知や避難行動の啓発を実施します。

③	早期啓開・復旧体制の強化
評価	・道路が被災した場合は、災害対応に必要な物資、人員の供給経路の確保のため、早期啓開が必要です。
対応 方策	・関係機関と連携し、道路ネットワークの早期啓開、復旧体制を強化します。

目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 防災インフラ、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生

①	防災インフラ、ため池等の維持管理
評価	・防災インフラやため池等が正常に機能するよう、維持管理や耐震化等の整備を行う必要があります。
対応 方策	・防災重点ため池については、ため池ハザードマップによる避難場所や危険箇所について周知を図ります。 ・防災インフラやため池について、適切な維持管理を実施するとともに、施設の耐震化等を図ります。 ・地震や集中豪雨発生後の施設点検及び補修等を行うほか、施設が被災した場合は、市民への危険性の周知を行います。
②	火災予防の強化【1-2 再掲】
評価	・市街地等における大規模火災、延焼予防の強化が必要です。
対応 方策	・狭あい道路の拡幅整備、公園整備、住宅・建築物の不燃化等を推進し、密集市街地等における大規模火災のリスクを低減します。 ・住宅用防災機器等の設置、更新を促進します。 ・地域や事業所における初期消火器具等の設置及び消防訓練の実施を促進します。 ・事業所等については、消防法に基づいた立入検査や是正指導を実施し、防火管理体制や消防用設備等の強化を促進します。

7-2 有害物質の大規模拡散・流出による生活環境の荒廃

①	有害物質の流出対策
評価	・有害物質の流出防止対策と、流出した場合の迅速な対応が可能な体制の整備が必要です。
対応 方策	・有害物質の流出防止のため、有害物質取扱事業者に対する指導を継続的に実施します。 ・災害対応訓練等の実施を促進します。

7-3 農地・森林等の被害による荒廃

①	農業等の生産基盤の強靱化【5-3 再掲】
評価	・安定した食料生産体制を整備するため、農業等の生産基盤の強靱化や、担い手の確保が必要です。 ・有害鳥獣による中山間地域の農地・森林等への被害を抑制する必要があります。
対応 方策	・生産基盤である農業用水利施設等の耐震化及び長寿命化を促進します。 ・農業等の次世代の担い手育成や確保に対する支援を推進します。 ・有害鳥獣から農作物を保護する取組みを促進します。

②	森林整備
評価	・森林の防災・減災機能を維持するため、森林を整備、保全する必要があります。
対応 方策	・森林整備等の基盤として重要な林道整備を推進します。 ・林業等の生産活動を支援し、間伐等の適切な管理により、森林の荒廃を抑制します。 ・近隣自治体や猟友会等との連携を強化し、有害鳥獣対策を推進します。

目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

①	災害廃棄物処理体制の整備
評価	・災害廃棄物処理を迅速かつ適正に行う体制及び施設を整備する必要があります。
対応 方策	・災害廃棄物の仮置場の設置及び運営、処理方法等を定めた計画の策定、更新を推進します。 ・災害対応訓練、研修等を実施し、人材育成を図ります。 ・近隣自治体とともに、広域ごみ処理施設の整備に向けた取組みを推進します。

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

①	復興を支える人材の確保
評価	・早急な復興のためには、地域に精通した人材や労働力の確保が必要です。
対応 方策	・復興の基盤整備を担う関係団体等との災害時応援体制の整備を推進するとともに、人材確保・育成を支援します。 ・平時から市民がまちづくりに関わる仕組み、機会を整え、復興まちづくりを支える地域に精通した人材の確保を図ります。 ・専門家との連携体制や、ボランティアの受け入れ体制を整備します。

8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①	地域コミュニティの維持
評価	・地域コミュニティは、地域の活力や定住人口の維持、復興まちづくりにおける意思決定等において大きな役割を果たします。そのため、被災時においても地域コミュニティを維持できるような取組みが必要です。
対応 方策	・平時から、地域の助け合いが有効に機能するよう、地域コミュニティ活動への支援の充実を図ります。 ・災害時においても住民同士の繋がりを維持するため、集会等の実施や仮設住宅等におけるコミュニティの維持を支援します。

8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

①	仮設住宅等の供給の円滑化
評価	・被災者の住まいの迅速な確保や生活再建のため、仮設住宅等の供給を円滑に進める必要があります。
対応 方策	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の被害認定調査及び罹災証明発行等の迅速化を図ります。 ・仮設住宅の建設場所等を事前に整理し、ライフラインの確保体制を整備します。 ・地域コミュニティの維持や高齢者などの要配慮者世帯を考慮した仮設住宅の供給方策の検討を進めます。 ・復興の基盤整備を担う関係団体等と災害時応援体制の整備を推進するとともに、人材確保・育成を支援します。

8-5 風評被害による経済等への甚大な影響

①	正確な情報発信体制の整備
評価	・風評被害への対策として、市内の正確な情報を広く発信する必要があります。
推進 方針	・復旧・復興の状況や、風評被害を受けている対象の正確な情報を、迅速に広く発信する体制を整備します。
②	企業への支援制度の強化、普及
評価	・風評被害の発生に対応するため、関係機関や市内産業関係者等と連携して対策を講じる必要があります。
対応 方策	・平時から、関係機関や市内産業関係者等と連携して、風評被害に対する支援体制を整備します。

4.2 対応方策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。

本計画では、地域の特性、緊急度、事業の進捗状況等を鑑みて、以下のリスクシナリオに対して実施される事業を重点化するものとします。

表3 事業・施策等を重点化するリスクシナリオ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅や交通施設及び不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生
	1-3 河川氾濫や集中豪雨等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行えとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-3 警察や消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-6 避難生活環境や、被災者の健康状態の悪化・死者の発生
4 必要不可欠な情報通信機能、情報サービスを確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 災害時に活用する情報伝達機能が停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力及び競争力の低下
	5-3 食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電気、ガス等の長期間にわたる供給停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-3 農地・森林等の被害による荒廃

5. 計画の推進と見直し

5.1 計画の推進

本計画は、8つの事前に備えるべき目標の達成と、29のリスクシナリオの回避を目的として計画的、総合的に推進し、毎年様々な施策を展開していくものです。

本計画の推進においては、国や県の方針や五泉市総合計画の政策と整合を図りつつ、各施策の進捗等に応じて不断に見直しを実施し、必要に応じて新しい施策等を追加しながら常に計画を最適化し、推進方針を軌道修正していくことが必要です。

5.2 計画の見直し

本計画は、五泉市総合計画等との整合を図りつつ、今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国土強靱化の施策の推進状況等を考慮し、総合計画の更新時期に合わせて計画内容の見直しを行うこととします。

また、毎年度の施策及び事業の進捗状況等により、必要な変更を行うものとします。

5.3 K P I（重要業績評価指標）の設定

本計画の目標達成状況を把握するため、KPIを定め継続的に運用します。施策の進捗状況の把握等を行い、PDCA（Plan：計画→Do：実施→Check：評価→Action：改善）を実施し、計画を推進することとします。

また、大規模自然災害が発生した場合は、施策の点検を実施し、PDCAサイクルを一層有用なものとしします。

五泉市国土強靱化地域計画

令和3年3月策定

編集・発行 五泉市 総務課

〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1

TEL:0250-43-3911(代) FAX:0250-42-5151